

次世代育成支援対策行動計画へのパブリックコメント 実施結果について

- 実施期間 平成 21 年 12 月 8 日（火）～平成 22 年 1 月 8 日（金）
- 資料閲覧場所 町ホームページ、役場情報公開コーナー、役場子育て支援課、町民センター、寒川町公民館、北部文化福祉会館、南部文化福祉会館、寒川総合体育館、寒川総合図書館、健康管理センター、子育て支援センター
- ご意見提出人数 3 人
- ご意見の件数 15 件

（意見及び町の考え方）

（意見 1）

1. 読んでみて、町が導こうとする「結論」は、最後のページ（概要書 25 ページ）にある通り、H26 年度までに、①通常保育の定員を 540 人から 630 人に増やし、②延長保育を 3 ケ所から 4 ケ所に増やし、③放課後の学童保育を 177 人から 200 人に増やし、④子育て広場を 1 ケ所増やす、この 4 項目を行いたいと言うだけのものである。下欄参照。そのために、このぎょうぎよしい、分厚い冊子を作ったことに驚いた。もっと簡単にできると思った。

事業名	平成 21 年度 目標事業量	平成 21 年度 実績見込み	平成 26 年度 目標事業量
①通常保育事業	定員 540 人	定員 540 人	定員 630 人
②特定保育事業	—	—	—
③延長保育事業	設置 3 か所	設置 3 か所	設置 4 か所
④夜間保育事業	—	—	—
⑤トワイライトステイ事業	—	—	—
⑥休日保育事業	設置 1 か所 定員 30 人	設置 0 か所 定員 0 人	—
⑦病児・病後児保育事業	—	—	—
⑧放課後児童健全育成事業	設置 5 か所 定員 150 人	設置 5 か所 定員 177 人	設置 5 か所 定員 200 人
⑨地域育て支援拠点事業	設置 2 ケ所	設置 1 ケ所	設置 2 ケ所

2. 確かに、H27 年 3 月 31 日までの時限立法「次世代育成支援対策推進法」に基づき、策定義務のある「行動計画」である。前期計画を 17 年 3 月に策定して 5 年目、改定の時期を迎えており、主旨である「次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境づくりに向けて、総合的に施策を推進する」に異論を唱えるものではない。
3. しかし、これを読んで、一体町が、今後何をやろうとし、前の「行動計画」のどこを変えたのか、その根拠は何かを理解できる人は寒川町に 20 人いるかいないかであろう。概要版はもっと理解ができないと思われる。

パブコメの良否は、コメントが帰って来た数で判断される。多くの住民に、この計画書を読んでもらって、改定の目的と施策の内容を理解して貰い、数多くのコメントが来なければ、

そのパブコメは失敗したのである。

4. たとえば、町は、「8億円で役場前の〇〇坪の土地を、これこれ、こういう理由で、多少高くても買うことが「妥当」だと考えています。住民の皆さま、いかがお考えでしょうか？」と簡潔に、パブコメを募集すれば、多くの住民が意見を述べるであろうし、町が正しい判断ができる可能性が高まると思う。

5. この計画の概要書は、冊子として配布され、またホームページにも詳しく載ったが、計画のどの点にパブコメが欲しいのかが、皆目分からない。「全部」だということかもしれないが、それは明らかにおかしい。載っている資料・データについて（しかも県の統計データなどに）意見を述べようとする住民などいないと思う。

パブコメには必ず「目的」がある。どこにコメントが欲しいのか、そこを的確に抽出しておいて、パブコメを行うべきである。 以上

（町の考え方）

特定事業の目標設定につきましては、保育サービスのメニューとして国に報告しなければならない項目であるため、掲載をしております。また、子育てをする家庭を社会全体で支えるという観点から、国の指針に基づいた構成として、子育てに関する関連部署の取り組み事業を掲載しております。

パブリックコメントの目的であります、町の重要な計画等の策定及び改定に当たり、町民からの有益な意見や情報を考慮し、町としての意思決定を行うため、当該計画の策定等の趣旨、目的、内容等を公表しているものであります。

（意見2）

1. この「行動計画」には、「こうこうこういう風に町の状態が変わってきたから、（税金を投入して）通常保育の定員を540人から630人に増やすのが妥当だ！」、という「論拠」がほとんど載っていない。むしろ無駄なものを数多く含んでいる。

2. この計画は「先を見越して実施する」ものであるから、少なくとも今後数年間の「予測値」がなければならない。しかし、過去の経緯は載っているが、どこにも将来予測が載っていない。分からないから載せなかったでは済まない。粗い予測であろうと根拠を載せて、毎年改定して行くしかない。これが、正しい進め方である。

3. 少子化の（子供の数が減るといふ）データが載っている。もし本当に今後少子化するなら、保育園は減らして良いことになる。これは一例であるが、「保育園の定員増すべきである」との結論に導くための論拠・資料もほとんど載っていない。同様に、放課後学童の居場所を増やすことが「妥当な税金の使い道」なのかについても、何の説明もされていない。

離婚数、離婚率の推移、未婚率の推移、年齢別労働力率の推移、父子世帯の推移、18歳未満親族のいる一般世帯の推移、6歳未満親族のいる一般世帯の推移（だんだん減っているとある）、などなど、膨大なデータ、それも寒川のデータではないものが多く収録されているが、これらは、この結論に導くことに何の関係もないデータである。

この計画は、統計データ集ではなく百科辞典でもない。単に、冊子の厚さを増やすために数多くのデータが載っており、これを省けば、冊子の厚さも1/3に減り、計画作成の外部委託料

(250万円+職員人件費)も同様に減るのは間違いがない。

4. 「住民からの要望が強い」から実施するというのが、唯一、論拠となっていると思われる。
(現在の子育てに対する満足派は7割近くで、不満足派は1割強にとどまります、と書かれている。この程度の不満足度であることを意識した上で)

平成21年1月に、2,000世帯を無作為に抽出して取ったアンケートによって、住民の要望が強いことが分かった。だからこの計画に入れ込んだ、と言うなら、それを強調すべきであろう。もしそうなら、こんな分厚い計画書を作る必要はなく、適当に国の定める「行動計画」を義務的に安く！作って置けば、それで良いことになる。

5. もちろん、「住民の要望に応えれば行政の責任が果たせる」とは言えない。住民の要望に応え「バラマキ」を行った結果が今の国家財政の破たんの原因であることは明らかであり、町も同じであろう。住民税を減らしてほしいという要望に応えたら、財政は破たんするのと同じ理屈である。

住民から預かった税金を、特定の事業に投入するのであるから、それなりの正当な理由が必要であり、それを住民に説明できなければならない。 以上

(町の考え方)

町の少子化の動向が解る統計データと、アンケート調査結果を併せて現状と課題としています。年少人口は減少しておりますが、それ以上に、経済状況等から母親の就労意向が高く、保育の需要、預かり保育及び放課後児童クラブに対してニーズが増加するとみて、保育施策の充実が必要だと考えております。

計画書の厚さにつきましては、必要事項を掲載することを心がけて現状の厚さになりました。

(意見3)

1. この「行動計画」の第3章 前期計画の検証(37ページ)に、「施策評価の方法」とあり、つぎのように書かれている。
- ・評価手法としては、事業を主体的に実施する担当課が目標の達成の状況を「進行管理表」を用いて検討し、担当課の視点から評価を行いました。
 - ・評価ランクは、「A=目標達成・目標に向けて事業が順調に進んでいる」「B=目標に向けて事業が遅れている」「C=目標に向けて事業がほとんど進んでいない」の3分類としました。

基本目標	事業数	評価ランク		
		A	B	C
基本目標1 子育て家庭の支援	36	32	3	1
基本目標2 母子の健康の確保と増進	13	12	0	1
基本目標3 教育環境の整備	12	11	1	0
基本目標4 子育てを支援する生活環境の整備	13	12	1	0
基本目標5 要支援家庭への取り組み	16	16	0	0
計	90	83	5	2

2. Aランクが、格段に多いが、この評価は正しいのであろうか？

担当課が行った手前味噌の評価だと言われたいためにも、これこそ、関連の住民を無作為抽出して、アンケートを取って、評価を聞くべきであろう。そうすれば、立派な行政の外部評価になり、住民の満足度が分かる。是非、やるべきである。町は評価結果を恐れてはならない。これを糧に、一段上の行政運営ができるようになるのだから・・・。

(町の考え方)

評価ランクの仕訳の方法が、進捗状況を示しておりますので、「第3章 前期計画の検証」「1 施策評価の方法」の文言を「1 事業の進捗状況」に変更することにいたしました。

後期計画でも、施策事業が計画どおり進捗しているかをチェックし、最終的には施策に対する満足度等のアンケート調査をし、評価を行っていきたいと考えております。

(意見4)

1. 寒川町の計画には、予算措置や計画の期限が書かれていない。

1) この行動計画には、90項目もの事業内容を列記しているが、数値目標が記されているものはなく、予算措置(金額)や期限が入っているものも全くない。

2) 最後のページのまとめの表に、「目標事業量」が載っているが、これにどれだけの予算を使うかは何も書かれていない。(パブリックコメント—1) 参照

3) これで、後から、「行動計画に載っているから実施する」とさも既に決まっていたように言うことはできない。単なる「希望」を書いているに過ぎず、「計画」したものとは認められない。

2. 本計画と「寒川町総合計画」などの上位計画との整合が取られていない。

1) この行動計画には、「寒川町の全体的な計画である「寒川町総合計画」に基づく「寒川町地域福祉計画」の部門別の個別計画として、「寒川町次世代育成支援対策前期行動計画」を引き継ぐとともにその他の法律の規定により、次世代育成支援に関する事項を定める関連計画等との調和が保たれたものとします」とある。

2) その総合計画の見直し(ワークショップ)が、来年初から始まろうとしている。また、地方自治の憲法と言われる自治基本条例が制定されており、この制約もある。おそらく、2020プランも見直されるはずである。

3) このような中で、次世代育成支援対策行動計画だけを作っても意味はない。

少なくとも、必要な財源の枠だけでも書いておくべきである。

3. 進捗管理について、具体的な記載が何もなく、「関係機関との連携を強化し、総合的な取り組みを図っていきます」など極当たり前のことが書いてあるだけである。事務事業評価にも行政改革の推進も、同じような文言が書かれているが、実功は上がっていない。

今、行動計画の90項目のほとんどは、目標値が設定されていないので、達成していないではないかと責任を追及されることはないが、目標のあるものは、もし、達成できなかつたら、誰が責任を取るのか、程度は書いておいて欲しい。

4. 横浜市の行動計画を調べた。寒川町との差を列記しておく。

1) 昨年2月に市民ニーズの調査を行って、6月に有識者や市民などによる検討委員会を立ち上げ、昨年12月には「次世代育成支援行動計画素案」をまとめた。(寒川町は遅い)

2) 横浜市は、自市の特徴を調べ、横浜市に合った計画を立案している。

①認可保育園が少なく保育所待機児が多い、②出生率が低い(1.15)が児童数が多い、③専業主婦の家庭が多い、

④女性の不安定雇用が多い、⑤児童館がない、など。

3) 予算措置など実効ある行動計画の策定が期待されるとし、実効性ある具体的な施策がなければ絵に描いた餅であると書かれている。

(寒川町は90項目を並べただけで、予算等を何も書いてない)

4) 計画の実施状況を把握し、検証していくことが重要。特に数値目標については、到達点を明らかにし、問題があれば、必要な措置を行うとある。(寒川町は検証が重要とは書いてない)

5) 行動計画の届出義務団体の対応にも言及している(従業員101人以上企業へ)

・神奈川県及び県内市町村の特定事業主行動計画の策定状況には、「のびのび子育て応援プラン」～子育てを職員みんなで支え合う行動計画～がある、ことになっている。

・しかし、本行動計画には、平成17年3月「寒川町次世代育成支援対策行動計画」を策定し、「のびのび すくすく家族と地域の子育て環境づくり」を基本理念に掲げ、次代を担う子どもが健やかに生まれ育つ環境の整備に取り組んでまいりました」と書かれているだけで、「のびのび子育て応援プラン」なるものは見つからない。もちろん、広報等で見たこともない。(どうも、特定事業所(町役場)の行動計画は作成していない様子である)

以上

(町の考え方)

施策事業の目標数値は、なるべく具体的に数値を示すようにいたしました。数値で示せない事業もあるため、記載のとおりとなりました。計画を実行するための財源については、補助金などの特定財源が政局の方向性が見えず不明であり、また、町の財政状況も現状の経済状況では安定的な財源確保が難しい状況となっておりますので、明示ができませんでした。

(意見5)

1. アンケート調査の結果によると、子育てで、今関心のあることは、「子どものしつけのこと」や「子どもの発育・健康」「子どもの教育のこと」が上位に挙がっており、地域における仲間づくりや情報提供、相談機能の充実に対するニーズは依然として高い状況です、と載っている。

1) どんなアンケートの設問だったのか知りたいと思う。

資料編がホームページに公開されていないが、そこに載っているのかもしれない。

2) 学童保育を増やすと、このようなニーズに対応できるのであろうか？

むしろ逆になると思う。食育も、親と一緒に食べたり作ったりするからできることであって、給食を増やせばできるものではないと考える。

2. 親の教育について何も書かれていない。

親は正しいのだ！という思想で書かれた計画のように思う。

親が悪い場合が、非常に多い場合が多い。親の親も悪い場合も多い。

ここを、計画に入れ込んでおかないと、本当の良い子育てはできない。子育て支援センター事業は、この点で良い事業だと思うが、教職員の資質向上事業を書くなら、親の資質向上も

書くべきである。

3. 計画の基本理念が出ているが（45 ページ）、前回の前期計画には理念が書いてない。

どうして今回、「子育て家庭をみんなで応援、笑顔で支えあいのまち寒川」といった標語を理念としたのであろうか？何か状況が変わったのであろうか？

「寒川町で子どもを産み、育てたいと思えるような、笑顔で支えあいのまちを実現したいという願いが込められています。後期計画においてもこの基本理念を継承していくこととします」とあるが、前期計画にこの文章はなかったと思う。入れ込んだ理由が何かあるのか？

4. 平和推進事業が、次世代育成になるのか？

- ・環境保護への考え、介護や年寄りを大事にすることも、次世代育成になるはずである。抽象的ではなく身近なテーマである。なぜ平和推進だけを取り上げたのか、知りたい。
- ・女性行政推進事業も同じである。こじつければ何でも次世代育成になるが、ある程度の限定はしておくべきである。 そうしないと進捗管理などできず、スローガン集になってしまう。
- ・ハローワーク求人情報の提供などは、ハローワークの仕事である。町が何をやるというのであろうか？何かできることがあるのだろうか？「書くだけは書いておこう」と言う姿勢は困る。
- ・路線バス等の利用環境の充実も、なぜ次世代育成になるのであろうか。高齢者の生きがい作り（外出促進）の意味合いが強いと思う。その目的の計画書に書くべきことである。住環境整備推進事業同じであり、何でもこの計画に入れ込む必要はないと思う。
- ・心身障害者医療費助成事業も同じ。何しろ計画書のページ数を増やすために何でも書き入れた感じがする。「餅は餅屋」で、肝心の計画に入れておけば良いはずである。 以上

（町の考え方）

アンケート調査につきましては、ホームページの各種計画の中に掲載をしております。また、後期計画書の資料編としても「アンケート調査結果の概要」として掲載いたします。基本理念は、前期計画でも第2章計画の基本的な考え方の第1節基本理念に書かれており、基本理念、基本目標及び基本的な考え方は、前期計画を継承しております。

次世代育成支援対策行動計画は、国の指針に基づいた構成として、町が行える子育てに関する関連部署の取り組み事業を掲載しているため、色々な分野の事業を掲載しております。

（意見6）

10年間の時限立法の一期目（5年間）の自己評価は、90事業で83事業が目標達成（92.2%）となっていることは素晴らしいことです。

また、子育て町民の定住意向は83.6%ですから、今までの取り組みがよかったのです。でも、人口は横ばいなのではないでしょうか。教えてほしいものです。

さて、アンケート調査の結果より、二期目の課題をつかんでいます。5つの基本目標、施策の体系化もわかりやすいです。あとは、各項目の具体的な展開です。私の意見として、以下の4点です。

- ①親の就労形態に合った乳幼児の施設の拡大

(町の考え方)

後期計画では、ニーズの高い通常保育事業を1園設置する予定であり、夜間保育事業及び休日保育事業は、現状の町の財政状況では大変厳しい状況となっておりますため、後期計画では実施いたしません。

(意見7)

②妊婦・乳幼児が安心して受診、相談できる医療機関の充実

(町の考え方)

小児医療、産科医療はともに高い専門性が求められており、全国的に不足気味です。町内には現在、小児科を開設している医療機関は6ヶ所、産科につきましては、出産ができる医療機関は1ヶ所のみです。

拡充については、町内の医療機関の数や規模等から考えると寒川町域だけで確保することは困難なため、国・県の支援対策等を考慮しつつ、近隣の自治体及び茅ヶ崎医師会と連携協力を図りながら、医療体制の充実に努めていきたいと考えております。

(意見8)

③小・中学校教育は、各学年段階での知識・体力をしっかりとつける工夫。また全学年を通して人間として生きる力（道徳・特活）の計画立案と実施

(町の考え方)

知徳体の調和がとれた児童・生徒の育成は、町の学校教育における目標の一つであります。各小中学校においてはこの趣旨を踏まえた各学校の学校教育目標を設定して、学校教育目標を具現化するために児童・生徒の実態を把握した上で、知徳体に関わるそれぞれの重点目標を設定しております。この重点目標に基づいて教育課程を編成し、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間などの教育活動の計画を立て、実践を行います。そして、教職員や保護者、児童・生徒、学校関係者などによる学校評価を各校で実施し、成果の検証を行っております。また、よりよい実践を行うために各学校では研究テーマを設定し、指導法の研究を行っております。

意見9

④妊婦・乳幼児が、安心して外出できることは、障害者・高齢者にも安心です。大人の目線で考えないためにも、当事者の人たちのつばやきを取り入れる工夫をする

(町の考え方)

歩行者の安全対策を目的にした歩道整備や未舗装道路の道路改良を行い、安全で快適な生活を確

保していきます。また、道路利用者からの要望については、検討し改善を図るように努めてまいります。

(意見 10)

○基本目標について

5つの目標の全てに具体性がなく寒川らしさがひとつも感じられないです。寒川の次世代を担う子どもたちを健やかに育てようとする思いがみられないです。目標を実現させるための実施計画を策定してください。実施計画を明記して頂かないと計画だけに終わってしまいます。

(町の考え方)

次世代育成支援対策行動計画は、国の指針に基づいた策定方針を継承したものとなっているため、基本目標は、全市町村類似したようなものとなっており、寒川らしさが感じられないかと思えます。

また、後期計画の基本理念、基本目標及び基本的な考え方は、前期計画を継承しております。

次に、実施計画の策定ですが、施策事業が計画どおり進捗しているか、その実施状況を把握・点検を行い、進捗状況について毎年度、公表していきます。

(意見 11)

○基本目標 1 について

地域の子育て支援サービスの充実や、子育ては社会全体でと謳いながら寒川町で行っている事業だけを対象にしているように見受けられます。それでは支援に限度が生じるのではないのでしょうか。もっと広く、また細やかに、すぐに手が届く範囲の『地域の支援』を考慮すべきです。寒川町の健康な大人の誰もが、子育てをサポートしようという意識を持つことが出来たら、本当の意味の町ぐるみの子育てになるのではないのでしょうか。「子どもは社会全体で育てる」という言葉が税金を宛がうことだけに使われているようで残念です。いま、心のつながりの感じられる地域（土壌）づくり、人づくりが必要な気がします。行政にそのしつこくをざっくり支援して頂きたい。（自治会、老人会、婦人会その他あらゆる社会教育関係団体への意識改革のはたらきかけをするなど。）地域の人の「がんばっているね」の声掛けだけでも子育てママを勇気付けることができるのでは。

(町の考え方)

子育てをする家庭を社会全体で支えるという観点から、国の指針に基づいた構成として、町が行える子育てに関する関連部署の取り組み事業を掲載しております。

社会全体で子育てを支えていくことについては、町以外でも企業、団体、地域住民等が、個々に活動されていることにつきましては感謝申しあげます。今後は、上位計画である地域福祉計画と連携し、地域の多様な主体が担い手となり、子育てが孤立化しないように、子ども自身と親の成長に寄り添う形で支援していきたいと考えております。

(意見 12)

○基本目標 2 について

(2) の食育の推進が離乳食教室だけでは足りないのでは。子どもが2歳～高校生になるまでぐらい今、手作りが苦手の人が多い時代だからこそ、必要かも知れません。お金を掛けなくても地域の資源の活用などで展開できるのではないのでしょうか。

(3) の思春期保健対策の充実、強化とありますが、町で具体的にどのように図るのでしょうか。とても重要なことですので。

(町の考え方)

(2) 離乳食教室以外にもライフステージ別食育として、幼児の保護者を対象とした「朝ごはんを食べよう教室」及び小学生を対象とした「小学生料理教室」を開催し、講義及び調理実習を行っております。

また、7か月児相談、育児相談、1歳6か月児健診、3歳6か月児健診では、保護者に対して、献立や調理方法のアドバイスを行い、更に、地域の活用として、食生活改善推進団体による小学生及び保護者を対象とした調理実習を行っておりますので、計画に掲載いたしました。

(3) 現在、電話相談での対応をしており、必要に応じ、学校教育課や健康課等、関連機関と連携を取っております。今後も、一人ひとりのケースにあわせた支援を行っていきたいと考えております。

(意見 13)

○基本目標 4 について

3 子どもの遊び場の確保の(2)公園等の整備で公園の整備事業、児童遊び場の整備はニーズの高さから必要ですが、場所だけでない防犯のための対策(警備員の配置など)も是非お願いしたいです。

(町の考え方)

公園等における犯罪防止対策としてのご意見ですが、警備員の配置・巡回等につきましては、現状の町の財政状況を考慮すると、大変厳しいのが現状です。本町では、「安全・安心パトロール活動の推進」により、子どもを犯罪などの被害から守るための事業を実施しております。また、事故や犯罪に遭わないよう、適所に防犯灯を設置し、安全・安心なまちづくりにも努めております。

今後、公園等を整備する際には、保護者の視線や衆人の監視が遮られないよう、植栽等の配置に考慮してまいります。

(意見 14)

○基本目標 5 について

障害児施策の充実の(1) 障害児保育の充実とありますが、現在のひまわり教室では具体的にどのような充実した保育をしているのでしょうか。また保護者の声の反映が必要ではないでしょうか。

(町の考え方)

「寒川町立ひまわり教室」は、障害者自立支援法で位置づけられた「児童デイサービス事業」を中心に療育的な事業を展開しています。障害児保育の充実という面では、平成 20 年度から週 2 回配置だった指導補助員を週 3 回に、また平成 21 年度から月 2 回の言語相談を月 3 回とし、今後、指導員 1 人をサービス提供管理者に位置づけるなど、支援体制の強化を進めております。

また、隣接する保育所と交流を図ることで、関連機関との連携の強化も進めております。

保護者の声については、前述の言語相談は利用されるご家族の希望が多かったことから回数を増やしたもので、個々の相談や保護者会の開催等を実施し、できるだけ保護者の声を反映していきたいと考えております。

(意見 15)

○第 7 章 計画の推進体制について

(2) 住民との協働の①で町民との協働体制の構築、とありますが、「次世代育成支援行動計画地域協議会」では引き続き例年に習った会議を持つというだけなのではないでしょうか。それだけで協働体制ができているとは言えないのではないのでしょうか。また、この協議会に健康課や生涯学習課も関わって、寒川町の次世代育成のための具体的事業の展開をめざして頂きたい。その事業をするにあたっては、現場の従事者、町民、事業者との協働が大事です。

(町の考え方)

後期計画でも、施策事業が計画どおり進捗しているかをチェックするとともに、相互の情報交換等を行っていきます。また、会議の運営上必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができるようになっております。